



まんじゅしゅげ
曼珠沙華（鞍居川 撮影：河南友康 氏）

ぶがみ より

9月定例会号

さわやかに 歴史と未来の 出逢うまち

議会だより

平成25年11月15日発行
上郡町議会

No.87



上郡のマスコットキャラクター
円心くんとエイトちゃん

Topics 平成24年度決算を認定しました… 2～3

付託審査報告	4
全員協議会報告	5
一般会議報告	6
特別委員会報告	8
一般質問	10～13
モニターの意見・編集後記	14



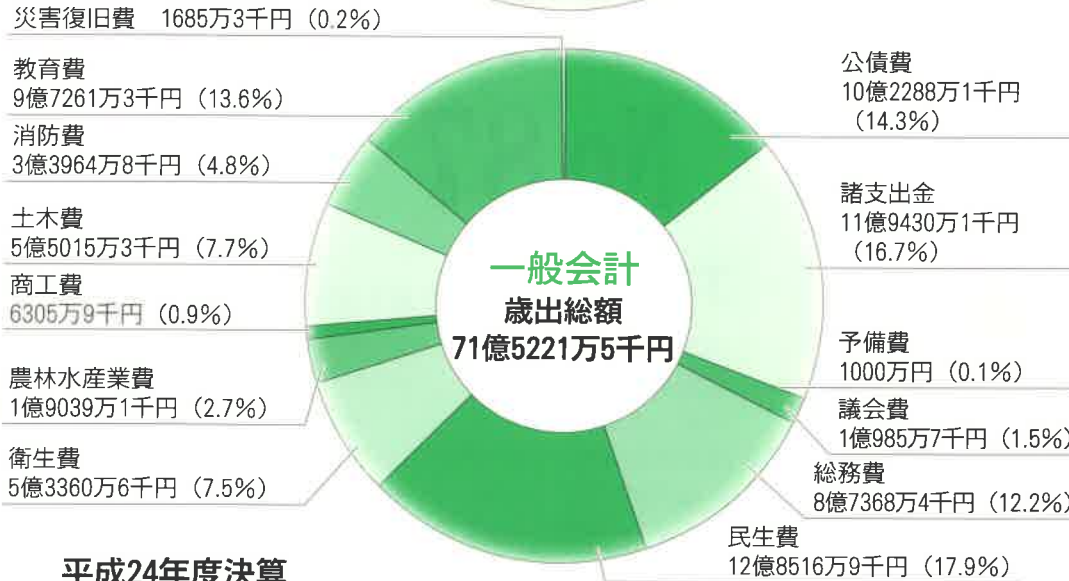
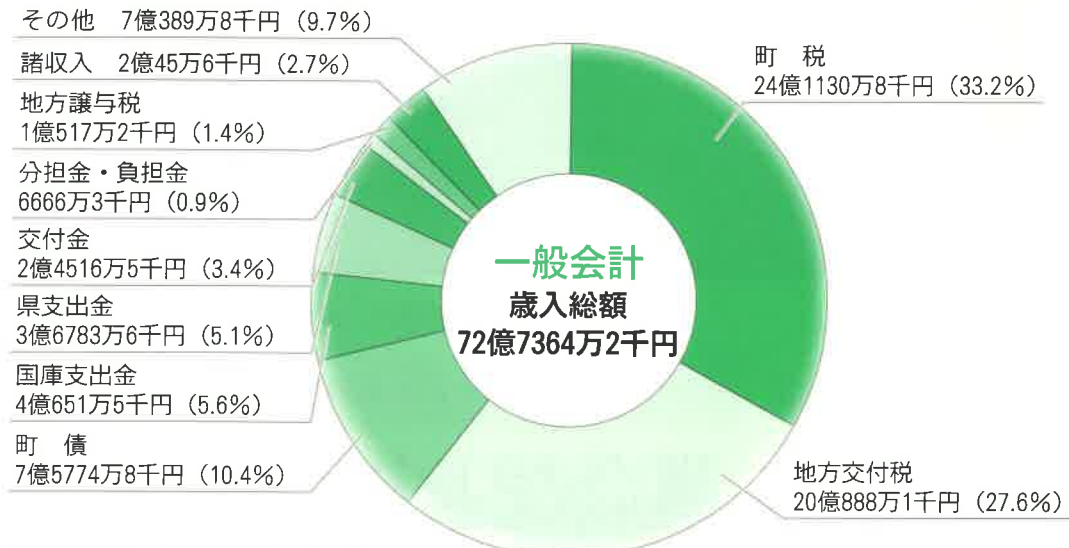
獅子舞い（鞍居神社）



防災訓練（山野里小学校）

平成24年度決算を認定しました

一般会計は平成23年度より 2億4562万円増！



9月定例会は9月10日から24日迄開催され、諸報告、副町長選任の同意、一般質問（6議員）に続き、同意1件、平成24年度決算認定（一般会計、特別会計9件）、水道事業会計未処分利益剰余金の処分、財産処分、条例制定2件、条例の一部改正3件、平成25年度補正予算（一般会計、特別会計7件）、追加議案1件をすべて原案通り可決した。

【反対討論】

井口議員 平成24年度一般会計決算についての反対討論をする。前町長の平成24年度予算執行の決算だ。中央砕石の購入に対して物

件補償費の大幅な減額が見込めるとの説明だったが、230万円程の減額だ。また敷地面積に関しては勝手に行政が購入の範囲・面積を変えた。この2点を理由に反対する。

平成24年度決算

会計名	歳入	歳出	
一般会計	72億7364万1869円	71億5221万4550円	
特別会計（水道事業除く）	54億6965万6249円	52億1902万786円	
特別会計内訳	国民健康保険（事業勘定）	19億4098万3820円	19億425万8913円
	国民健康保険（直診勘定）	360万7339円	307万8993円
	後期高齢者医療事業	2億1983万464円	2億1633万7401円
	介護保険事業	16億3384万7122円	16億3051万7526円
	簡易水道事業	1億7131万952円	1億6219万6452円
	農業集落排水事業	6億204万42円	4億3623万6097円
	公共下水道事業	7億6814万3810円	7億6752万323円
	公営墓園事業	2716万162円	2715万8187円
	ケーブルテレビ管理運営事業	1億273万2538円	7171万6894円
	水道事業（収益的収入及び支出）	4億1352万700円	3億6411万119円
水道事業（資本的収入及び支出）	3億2190万7870円	4億5744万3597円	

健全化判断比率

	平成24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
実質公債費比率	16.1	25.0	35.0
将来負担比率	269.3	350.0	

* 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載する。

資金不足比率

	平成24年度決算	経営健全化基準
水道事業計画	—	20.0
公共下水道事業	—	20.0
農業集落排水事業	—	20.0
簡易水道事業	—	20.0

* 資金不足が生じない場合は、「—」と記載する。

平成24年度決算の財政健全化審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に従い、健全化判断比率及び資金不足比率が報告された。監査委員の審査意見は、「特に指摘すべき改善事項はない」であった。

【監査委員との質疑応答】

大政議員 審査結果欄に数値は記載されているが、どういう審査をしたか。審査結果が書かれていない、どういうことか。

監査委員 今後、分かり易い書き方となるよう検討したい。

大政議員 当町の平成24年度の将来負担比率は、県内の昨年度が一番悪い数値を上回っている。監査委員の見解を尋ねる。

監査委員 当町が最下位になる懸念を抱いているが、順位を競うために住民サービスが疎かになってはいけなかと考えている。職員に指導等をして

から改善に努めたい。

【井口議員】

是正改善を要する事項欄に指摘事項を記載すべきではないか。

【監査委員】

今後、具体的に分かり易く記述するよう検討したい。

【職員との質疑応答】

梅田議員 将来負担比率について尋ねる。上郡町はこの数値が特に高くてワースト1位とか2位とかという表現がされる。

このランキングでは大きな自治体、上郡のような小さな自治体、合併している自治体、していない自治体が混ざっている。これでは順位だけ取り上げてても比較にならない、県内の上郡町と類似団体との数値を比べてどれくらい乖離があるのか答弁を求めらる。

【企画財政課長】

類似団体の数字というのは資料を持っていない。将来負担比率は収支見通しのなかでは今が最大のピークである。実質公債費比率

が単年度の比率では上がっていると話したが、実質公債費比率が上がっていることは元金の償還が始まって増えているということ、大きな地方債の発行が無い限りは今後下がっていくという収支見通しを持っている。

【自由討議】

井口議員 梅田議員の質問に対して討議をする。

合併しているからといって何が比較対象にならないのか、それからランキングの意味がないというのは合併とどう関係があるのか答弁を求めらる。

【梅田議員】

ランキングの意味がないとは言っていない。ランキングも私が質問したように大きな自治体、小さな自治体、また類似団体という考え方もあるから、その点を比較したくて担当課に説明を求めた。

【井口議員】

これで2回目なので終わるが、合併しているも合併していな

くてもひとつの自治体だ。それに対しての判断比率が出てくる。合併しているからいいとか悪いとかいう部分があつて質疑したのか。

【梅田議員】

合併している自治体は合併したことによって決算が一本化されているから、それとは別に考えて比較する必要があると考えた。

【大政議員】

合併しているから一本化されているのは当たり前の話だ。それをどうして敢えて問題にしているのか。

【梅田議員】

合併によって大きく状況が変わっており、一本は一本でそれは当然のことだが、その辺を別に考える必要があると考えた。

町財政は健全か

夕張市の財政破綻を契機に、地方自治体の財政状況を監視する指標として総務省が定めたもので、各自治体は毎年度公表しなければならぬ。表の

4つの指標のどれか1つが早期健全化基準値以上ならば、自治体は公表した年度の末日迄に「財政健全化計画」を定め外部監査を求めなければならぬ。上郡町の場合4指標はみな基準値以下だが、将来負担比率は兵庫県内41市町のうちで40番目に相当し何らかの策が求められる。

同意案件

副町長

氏名 衣笠達也

住所 神戸市西区伊吹台

東町6-3-1



教育委員（再任）

氏名 三宅一郎

住所 尾長谷960

付託審査報告

総務文教

常任委員会

(9月13日・17日・18日開催)

平成24年度一般会計決算

歳入歳出決算書・関係諸帳簿・証拠書類等の照合を行い、又必要に応じて更なる資料の提出を求め、執行の適否等について慎重に審査した。審査の結果、係数、経理ともに正確に処理されており、いずれも良好と認められたが、以下の意見・指導事項を付した。

〔意見・指導事項〕

- ・ 町有財産目録及び管理状況が把握できていないものがあり改善を求める。
- ・ 「主要な施策の成果説明書」について改善されていることは評価するが、事業目的・事業内容・事業成果の記載内容をもう少し明確にし、統一した記述に改善を求める。
- ・ 各課から補助金に対す

る補助先の申請理由書の提出とその効果を示すよう改善を求める。

・ 不用額が目立つ。事業計画に対し、より精査した効率的な予算化や補正を行い、不用額が出ないように注意を求める。

〔審査結果〕

認定すべき(全会一致)

平成24年度ケーブルテレビ管理運営事業決算

決算書に基づく関係諸帳簿の照合並びに執行の適否について慎重に審議した。審査の結果、係数・経理ともに正確に処理されており良好と認められた。

〔意見・指導事項〕

- ・ 新規加入35件、加入率91・1%、積立金は前年度比1,100万円増の2,660万円である。

この事業成果を高く評価した。更に放送内容の充実やサービスの向上に努め、町民に親しまれるケーブルテレビになるよう要望した。

〔審査結果〕
認定すべき(全会一致)

民生建設

常任委員会

(9月13日・17日開催)

平成24年度特別会計決算

特別会計8事業(国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、水道事業、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業、公営墓園事業)を審査。

〔意見〕

- ・ 介護保険事業について、予防事業の効果はすぐ見えないが、要支援にならないうよう予防に努めよ。
- ・ 水道事業について、貯蔵品の現地確認は、水道事業所の棚卸時期に合わせようか。
- ・ 公営墓園事業について、一般会計からの繰入金を考え、引き続き使用者の拡大に努力すべきだ。

〔審査結果〕

すべての事業会計を認定すべき(全会一致)

水道会計、4000万円を減債積立金に

平成24年度末の地方債残高(9億1981万円)を勘案し、未処分利益剰余金約4310万円のうち4000万円を減債積立金に積み立てる。処分後の減債積立金残高は約1億2660万円。

(平成24年度上郡町水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件)

〔審査結果〕

可決すべき(全会一致)

子ども・子育て会議の設置

次世代育成支援計画は平成26年度が終期となる。子ども・子育て支援法に基づき、新たな事業計画を平成26年度に策定するために子ども・子育て会議を本年度中に組織する。

(上郡町子ども・子育て会議条例制定の件)

〔審査結果〕

可決すべき(全会一致)

道州制導入に反対する意見書

〔反対討論〕

井口議員 この道州制に反対する意見書を国に出す限りは、地方議会もきちんと勉強したうえで国に意見すべきだと考え、この度の道州制導入に反対する意見書の案には反対する。

〔賛成討論(質疑のなかでの意見)〕

立花議員 提出に賛成という立場で意見を述べる。意見書の下の方に(5行目くらいに)先ほど井口議員も述べたように、内容が十分に把握できていない。また、国からの説明も十分でないというところで、反対の立場をとっている。やはりもう少し丁寧な内容、状況を国から説明され、本当に道州制が我々上郡町にとってプラスになるのかマイナスになるのかというようなことを研究する時間が

必要である。また国からも十分な説明を受けたうえでそれに踏み切るといふような形で進めていくことが望ましい。ちょっと時期尚早ということもあり、国の見切り発車の状況のなかで道州制に即賛成するというわけにはいかない。もう少し慎重な討論を、説明をという意味でこの反対の意見書を提出する方に賛成をする。

〔賛成討論〕

山本議員 提案者に質問する段階では述べていた。前段で説明を聞いた時はこれはちょっと思ったが、地方の意見を十分に踏まえたうえで進めるべきであるということを立て花議員から聞き、この部分を重点的に取り上げて、兵庫県町議会議長会の要望でもある意見書の提出については、賛成する。

全員協議会報告

8月28日

鞍居診療所の廃止手続き等について

診療所の廃止手続き（用途変更、借入金の繰上償還等）の予定が報告された。国費返還については、施設建設後10年を経過している、無償譲渡（普通財産へ所管換え）である、の2条件を満たしており、返還義務は生じない。今後は手続きの進捗状況を報告する。

〔質疑応答〕

問 財政融資資金貸付金の繰上償還と強制償還は何か違うのか。

答 繰上償還は債務者が自主的に残債務を償還するため保証金（利子は約180万円）の支払い義務が生じる。強制償還は一括返還義務が生じるため、保証金の支払い義務は無いが返還は定期償還時（9月、3月）となる。

問 償還に要する財源の見通しは。

答 平成25年9月の定期償還後の未償還元金は約3084万円で、現在の基金残高は約2968万円であり約120万円の財源が不足する。また平成25年度直診勘定予算計上額や備品の処分費等を含めた全体額では、500万円以上不足すると見込まれる。不足額は事業勘定から繰り入れる予定だ。

問 施設廃止後の土地・建物の用途はどうなるか。

答 跡地利用は広く町民の意見を聴き検討する。

意見書（道州制導入に反対する意見書）の提出について

9月11日

議長より、兵庫県町議会議長会から道州制に反対する意見書の提出依頼があった旨の説明があり、取扱いを協議した。結果、議員発議（提案者は小原議員、賛成者は立花議員）

で上程することにした。

〔主な意見〕

1. 意見書を提出する場合、全会一致での可決を目指すべきだ。
2. 議員発議で上程し議場で賛否を問えばいい。

常任委員会等で取り扱う案件等について

議会運営委員長から、委員会または全員協議会で取り扱う案件について報告があった。

協議の結果は次のとおりであり、議会運営に関する申し合わせ事項に追記することにした。

1. 会期中に委員会を開催して閉会中の継続審査・調査事項の有無を協議し、決定する。特別委員会とは各委員会の設置理由を記載する。
2. 閉会中の常任委員会開催通知書は当該委員以外の委員にも送付する。
3. 委員会開催通知書等は、開催日決定後、速やかに議員に送付する。

9月24日

西播磨地域の命を守る幹線道路整備の促進に関する要望書の提出

4市2町の議長名で国土交通省等へ共同提出する「西播磨地域の命を守る幹線道路整備の促進に関する要望」について議長から報告があった。

議員は要望書を提出することを了承したが、議長に「後日送付されてきた要望書の内容確認を送付先の議長と行うこと、近隣市町の議長と連絡を密にすること」を申し入れた。

本件のような要望書は議長権限で提出してよいが、近隣市町の議長と十分に協議をしたことを議員に説明すべきとの意見が出された。

自治基本条例の研究を開始

10月1日

条例を詳しく研究するため、全員協議会の開催日を決めてほしいとの議

長の要請があった。

議員からは自治基本条例を審議するための特別委員会の設置が提案され、本年12月定例会で設置することになった。特別委員会設置までの間は勉強会を開催して研究する。

〔主な意見〕

1. 先ず条例の取扱い方検討の進め方を決めるべきだ。条例には住民、

行政、議会に関わる規定があり、一朝一夕には制定できない。

2. 議会運営委員会に諮った結果、全員協議会で勉強することになった。正副議長は、会議が議員の納得いくものにならなければならない。

上郡発の新企画

ニューヨーク在住のギター奏者高免信喜氏率いるジャズトリオが来町、上郡町・赤穂市・日生町の中学生に未体験の即興演奏を指導した。4年目。



▲ 即興演奏に挑戦（上郡中学校）
第4回地元中学ジャズ・チャレンジコンサート

一般会議報告

○9月29日18時～20時
場所…生涯学習支援
センター

参加団体…35会 約
20名

(代表…安則眞一)
参加議員…11名
(欠席…山田 正)

「主な質疑応答」

問 自治会は選挙運動に加担すべきでない、推薦で自治会とのしがらみができるのでは

木村 自治会の推薦は受けていない。町全体のことを考える。

松本 自治会は公の立場にあり推薦はダメだ。

立花 法的に問題無しと考える。推薦で政治に住民の関心や興味が深まる。
山田 自治会で一切の選挙活動はしないとの規定がある。

問 選挙前の神戸新聞アンケート(不信任案決議に関して)の回答について

田淵 やむを得なかったと回答。町長の対応を注視のため辞職勧告決議案には反対、その後の動きで不信任案に賛成した。

梅田 不信任案だけでなく一連の動きを解釈し、反省点もあると回答。

橋本 反省点もあると回答。昨年9月からの一連の動きに対し自分の思いのなかで回答。

大政 町長辞職は責任回避で間違っていた。選択肢なしと回答したが無回答にされた。

問 議員の日々の活動が町民には見えない、日々の議員活動の怠慢では

山本 町民の理解が得られなかったのは真摯に受け止める。議会活動への理解を更に深めたい。

井口 議員活動に走り回っている。勉強会を更に拡大したい。

小原 町民へのアピールは充分でない。ケーブルテレビや議会傍聴をして

欲しい。

中山 昨年議会基本条例を制定した。議会のテレビ放映を拡大する。

問 選挙公約で訴えたことの意味は

木村 これ迄ボランティア活動をしてきた。良い町づくりに努力する。

立花 公約に沿った活動をする。行政の実態を皆に知らせたい。

松本 福祉の充実を訴えている。

田淵 お母さん方の意見をしっかりと聞き実行する。

梅田 議員は執行権がなく具体的な公約はできない。

小原 アメリカや財界の言いなりで生活は苦しくなるばかりだ。町財政も厳しく改善に取り組む。

橋本 福祉に重点を置いて活動を続ける。

中山 上郡町が正しい方向に進むよう進める。青少年育成に努める。

井口 立案権・提案権で公約実現に努力する。自治基本条例制定を目指す。

大政 一般質問には追求型と提案型があり、提案型を進める。

山本 上郡町の進む方向が間違わないようにがメインテーマだ。

問 各委員会の審議をオンラインにし、議員活動の実績報告をしては。

大政 12月定例会から付託委員会の審議をテレビ放映する。実績報告は個人の問題になり議会がするのは考慮が必要。

梅田 公開だけでなく興味を持ってもらえるかが重要。

井口 テレビで公開すべき。実績報告は議会全体で決めることなど。

参加者との主な質疑応答

問 一般会議は要請があれば開催できる。負のスパイラルになる会議要請への対処は。

山本 一般会議は議会報告会と違い、意見交換・懇談等の要望で開催できる。事前協議でやり方を決める。

まとめ(司会) 上郡町

議会は議員の3/4が4年未満だ。日本一のオープンで町民とコミュニケーションが豊かな議会を目指して欲しい。

○10月16日14時～16時
場所…上郡町役場
第2委員会室

参加団体…8名
(代表…三浦剛介)
参加議員…11名
(欠席…山本守一)

「主な質疑応答」

問 議会に対し町民の関心が低いなかでの立候補の思いを新議員に聞く。

山田 町長に対し個人攻撃が目にする。町民のことを考えているのか、との思いで立候補した。

松本 安定した町政と福祉の向上を目指したいと思った。

木村 町長不信任が出た。暗い町を明るく元気な町にしたいと思った。

立花 高齢化が進み、借金も多い。夢をもてる町

にしたいと思った。

問 議員の役目は監視・批判でその点はどうか。

山田 他の議員の声も聞き、このような考え方もあることを知った。

問 厳しい質問・批判・論争は議員の使命だ、不信任が暗いとはどういうこと。

木村 子ども達から出て来た話だ。これを正すために出馬した。

問 将来のまちづくりをどう考えているか。

松本 地元の金出地ダムの公園化、モロヘイヤ事業等で活性化を推奨する。

山田 商工会で起業者を育て、応援すれば良い。
木村 全町の子どもの達を祭をやりたい。

立花 農業政策に力を入れたい。

井口 自治基本条例を実現したい。

「意見」 示された具体策は議員でなくてもできる。条例づくり等議員でなくてはできないことをするよう勉強して欲しい。

問 テレビ放映を見て、これでは駄目だと思えば自治会が動いたと思う。この点について。

大政 議員の役割・役目をしっかり理解してテレビを見て欲しい。町民の代わりで議会活動をしている。

井口 町民が理解できていないのは議会にも責任がある。

問 地方公務員給与に係る地方交付税削減に関する意見書提出に反対した理由を述べよ。

木村 勉強不足だった、時期尚早と考えた。

松本 勉強不足だった。

山田 勉強不足だった。要望書が出ておりしなくても良いと思った。

田淵 突然の提案だった。議論してからで良いと思いい反対した。

「意見」 議論しないで否決するのはやめて欲しい。

「意見」 12人の中1期4年を勤めた議員は議長を除き3人だ。そのなかで上郡町の行く末を判断し

ないといけない。必死に勉強しそれを元に賛否を判断して欲しい。このままでは町の将来を案じる。

問 9月定例会で新議員の一般質問がなかった。

どんな思いがあったのか。

松本 分からず見せても良かった。12月はやる。

木村 分からないので皆さんの受け答えを見せてもらった。

山田 曖昧なままで質問するのは失礼と思いいなかった。

「意見」 当選から1ヶ月ありホームページを見たりし、勉強して欲しかった。

「意見」 上郡町の議会改革は進んでいる方だと思う。いま必要なのは財政再建・行政改革でありそのための事業評価だ。大きな間違いをしないようにして欲しい。しっかり勉強し事業評価制度を確立し、見直しをし財政再建をして欲しい。

提出議案に対する表決

案 件	議決結果	議 決 日	橋本 正行	山本 守一	大政 正明	井口まさのり	小原 潤一	中山 竹信	梅田 修作	田淵 千洋	山田 正	松本 洋一	立花 照弘	木村 公男	
9月定例会															
起立による表決															
1	上郡町副町長の選任につき同意を求める件	可決	9/10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	上郡町教育委員会委員の任命につき同意を求める件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	平成24年度上郡町水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件*	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	財産処分の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	上郡町税条例の一部を改正する条例制定の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	上郡町子ども・子育て会議条例制定の件*	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
7	上郡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	上郡町国民健康保険診療所設置条例等を廃止する条例制定の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	上郡町簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	平成25年度上郡町一般会計補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	平成25年度上郡町特別会計国民健康保険事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	平成25年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	平成25年度上郡町特別会計介護保険事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	平成25年度上郡町水道事業会計補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	平成25年度上郡町特別会計簡易水道事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	平成25年度上郡町特別会計農業集落排水事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	平成25年度上郡町特別会計公共下水道事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	道州制導入に反対する意見書	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
簡易表決による可決・承認 (11議案) 括弧内は可決日															
①健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件 (9/12)、②平成24年度上郡町一般会計決算認定の件* (9/24)、③平成24年度上郡町特別会計国民健康保険事業決算認定の件* (9/24)、④平成24年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業決算認定の件* (9/24)、⑤平成24年度上郡町特別会計介護保険事業決算認定の件* (9/24)、⑥平成24年度上郡町水道事業会計決算認定の件* (9/24)、⑦平成24年度上郡町特別会計簡易水道事業決算認定の件* (9/24)、⑧平成24年度上郡町特別会計農業集落排水事業決算認定の件* (9/24)、⑨平成24年度上郡町特別会計公共下水道事業決算認定の件* (9/24)、⑩平成24年度上郡町特別会計公営墓園事業決算認定の件* (9/24)、⑪平成24年度上郡町特別会計ケーブルテレビ管理運営事業決算認定の件* (9/24)															

○印は賛成を、×印は反対を示し、「欠」は採決に参加しなかったことを示す。